

## 資料 6

(ロシア犬上陸に係る警告 (テープ) 広報文案)

ロシア  
「船の船長・船員の皆様へ」

こちらは稚内市です。

日本国の法律により、外航船からの犬を上陸させる事は禁止です。

皆さんが連れてきている

許可無く上陸している犬は捕獲処分(殺す)する。  
もし犬が上陸した場合は捕獲し処分します。

日本国の法律により、警告を無視し従わない場合は、処罰します。

"Уважаемые русские капитаны и рыбаки!"

К вам обращается администрация города Вакканай.

По японскому закону запрещается высаживать собак, которых вы привозите.

Если собаки высаживались без разрешения, их ловят и придётся умертвить.

Если вы не будете соблюдать предупреждение, к вам будет применена вся

строгость японского закона.

## 資料 7

### ロシアの犬に対する指導問答集

- 1 こんにちは。私は犬の取締官です。キャプテンはいますか？
- 2 「はい、います」 キャプテンを呼んでください。
- 2 「いません」 代替りの責任者をお願いします。
- 3 これはあなたの犬ですか？ いつも連れてきますか？
- 4 「はい、うちの犬です。」 「いつも連れてきます」  
「ときどき連れてきます」
- 4 「違います」 「犬は連れてきていません」
- 5 犬を上陸させてはいけません。
- 6 犬を上陸させると、日本の法律で罰します。
- 7 直ちに犬を船内に係留して下さい。
- 8 あなたは、以前にも犬を上陸させましたね。
- 9 次回もまた上陸させた場合は、即刻捕獲し処分します。
- 10 よろしいですね？
- 11 すいませんが、犬を捕まえてくれませんか？
- 12 「いいですよ」
- 12 「いやです」
- 13 あなたの犬を任意で大切に思うなら、決して上陸させないで下さい。
- 14 これはあなたの犬が利用可能でなければなりません。(反逆と見なされる場合)

資料 8

イ<sub>ク</sub>-スリ 7 スリ<sub>ク</sub>-ド<sub>ク</sub>ユシ- ラス ヲイ ヲイ<sub>ク</sub>-チ<sub>ク</sub> ㄱ<sub>ク</sub>-ク<sub>ク</sub> フリツ<sub>ク</sub>ツ<sub>ク</sub> ヲミ<sub>ク</sub>ムト<sub>ク</sub>ツ<sub>ク</sub>イ-チ  
9. Если в следующий раз вы посадите, собаку, придётся умертвить.

ハ<sub>ク</sub>ツ<sub>ク</sub>ヨ-

10. Хорошо?

フ<sub>ク</sub>チ タ<sub>ク</sub>ル<sub>ク</sub> ニ ハ<sub>ク</sub>マ-イ<sub>ク</sub>チ<sub>ク</sub> リ ヲイ ㄱ<sub>ク</sub>-ク<sub>ク</sub>

11. Будьте добры, не поймаете ли вы собаку?

ハ<sub>ク</sub>ツ<sub>ク</sub>ヨ-

12. Хорошо.

ニ ハ<sub>ク</sub>チ-

Не хочу.

イ<sub>ク</sub>-スリ ㄱ<sub>ク</sub>-カ ヲ<sub>ク</sub>ツ-シ<sub>ク</sub> ド<sub>ク</sub>ル-ク<sub>ク</sub> ト タ<sub>ク</sub>ツ-チ<sub>ク</sub> イ<sub>ク</sub>ユ- ニ ヲイ<sub>ク</sub>-ツ<sub>ク</sub>ツ<sub>ク</sub>イ<sub>ク</sub>チ<sub>ク</sub> イ<sub>ク</sub>ヨ-

13. Если собака ваш друг, то дорожите ею, не высаживайте её.

チ<sub>ク</sub>ツ<sub>ク</sub>ム<sub>ク</sub>チ<sub>ク</sub> ヲ<sub>ク</sub>ツ-シ<sub>ク</sub> ㄱ<sub>ク</sub>-カ ウ-ソ<sub>ク</sub>ム<sub>ク</sub>チ<sub>ク</sub> イ<sub>ク</sub>ド-フ<sub>ク</sub>ツ<sub>ク</sub> ノ ㄱ<sub>ク</sub>-カ イ<sub>ク</sub> ㄱ<sub>ク</sub>-カ

14. Наверное, ваша собака умная и добрая, но собака — это собака.

# 資料 9 - 1

## 稚内港に入港したロシア船籍の船員に対する狂犬病の意識調査について

北海道稚内保健所 ○小川 英仁 河野 勝彦 更科 順 大塚 寛  
北海道北見保健所 高松 彰義

### 1 はじめに

稚内港に入港したロシア船籍の船は平成8年2,924隻、平成9年4,294隻、昨年平成10年が、ロシア側の活力ニの資源保護政策等によって前年に比べ減少したものの3,636隻と日本一の入港実績となっている。

船員の特例上陸許可数は、昨年も65,627人におよび稚内市の人口44,739人を超える人数であった。

しかし、それに付随して上陸船員による船から不法上陸させた犬の放し飼いや放置が目立ち始めた。市民に対する咬傷事件は起きていないが、それを危惧する苦情が稚内市と当所に数件寄せられた。

その対策として当所では、市と共同で平成7年には犬の不法上陸禁止啓発看板の設置、船員に対するパンフレットの配布を開始し、平成8年からは埠頭にてロシア語のカセットテープによる広報車での巡回指導等を行ってきた。同じく平成8年度より各関係機関及び関係団体との対策会議を毎年開催している。

今回、今まで行ってきた監視指導の周知度や狂犬病に対する船員の意識等について実態を把握し犬の不法上陸防止対策の一助とするためにアンケート調査を実施した。

### 2 調査方法

#### (1) 調査期間

第1回目 平成9年11月から平成10年2月まで

第2回目 平成11年1月から平成11年5月まで

#### (2) 調査対象者

稚内港に入港したロシア船籍の船員

#### (3) 調査方法

ロシア船は、約240隻が繰り返し入出港しているのが現状で、年間を通し10回以上稚内港に入港する船は110隻程度である。そこで、第1回目は51隻、第2回目は57隻のそれぞれ1名ずつ計108名の船員から直接回答を得た。

### 3 調査内容と結果

#### ① あなたは船の中に犬を乗せていますか。(全員)

	1回目	2回目	合計	(%)
はい	31	34	65	(60%)
いいえ	20	23	43	(40%)



資料 9 - 2

② あなたは犬を港に上陸させたことがありますか。

(犬を連れてきている人への質問)

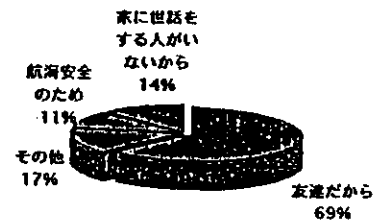
	1回目	2回目	合計	(%)
いつも上陸させている	2	3	5	(8%)
時々上陸させている	6	11	17	(26%)
ない	23	20	43	(66%)



③ あなたが犬を連れてくる理由は何ですか。

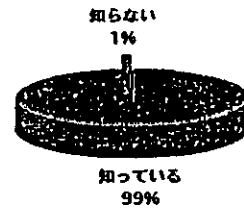
(犬を連れてきている人への質問)(複数回答)

	1回目	2回目	合計	(%)
航海安全のため	2	5	7	(11%)
友達だから	21	24	45	(69%)
家に世話をする人がいないから	6	3	9	(14%)
その他	7	4	11	(17%)



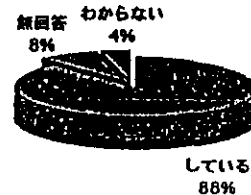
④ 稚内港は犬を上陸させてはいけない港であることを知っていますか。(全員)

	1回目	2回目	合計	(%)
知っている	51	56	107	(99%)
知らない	0	1	1	(1%)



⑤ あなたは広報車の放送内容を理解していますか。(全員)

	1回目	2回目	合計	(%)
している	44	51	95	(88%)
わからない	1	3	4	(4%)
無回答	6	3	9	(8%)



⑥ 日本では犬を係留することになっていますが、あなたの町ではそのような決まりはありますか。(全員)

	1回目	2回目	合計	(%)
ある	33	38	71	(66%)
ない	12	14	26	(24%)
わからない	4	5	9	(8%)
無回答	2	0	2	(2%)

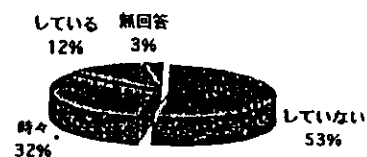


資料 9 - 3

⑦ 貴国では犬を飼うときには犬を係留していますか。

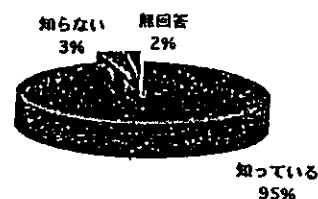
(犬を連れてきている人への質問)

	1回目	2回目	合計	(%)
している	3	5	8	(12%)
時々している	9	12	21	(32%)
していない	17	17	34	(53%)
無回答	2	0	2	(3%)



⑧ あなたは狂犬病を知っていますか。(全員)

	1回目	2回目	合計	(%)
知っている	50	53	103	(95%)
知らない	1	2	3	(3%)
無回答	0	2	2	(2%)



⑨ あなたの犬には狂犬病の予防注射を接種していますか。

(犬を連れてきている人への質問)

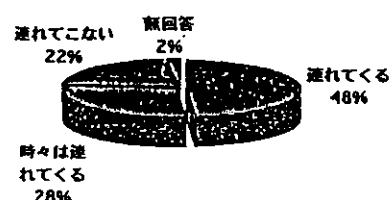
	1回目	2回目	合計	(%)
している	28	25	53	(81%)
していない	3	4	7	(11%)
わからない	0	4	4	(6%)
無回答	0	1	1	(2%)



⑩ あなたが次に稚内に入港するときにも、犬を連れてきますか。

(犬を連れてきている人への質問)

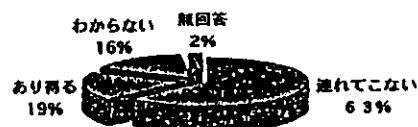
	1回目	2回目	合計	(%)
これからも連れてくる	16	16	32	(48%)
ときどき連れてくる	9	9	18	(28%)
連れてこない	5	9	14	(22%)
無回答	1	0	1	(2%)



⑪ 今後、犬を連れてくることはありますか。

(犬を連れてきていない人への質問)

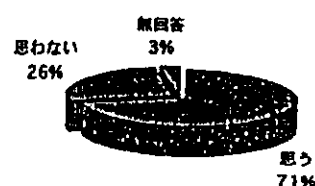
	1回目	2回目	合計	(%)
あり得る	4	4	8	(19%)
連れてこない	13	14	27	(63%)
わからない	3	4	7	(16%)
無回答	0	1	1	(2%)



## 資料 9 - 4

### ⑫ 犬に関する日本の法律は厳しいと思いますか。(全員)

	1回目	2回目	合計	(%)
思う	39	38	77	(71%)
思わない	12	16	28	(26%)
無回答	0	3	3	(3%)



#### 4 考察とまとめ

ロシアでの狂犬病の発生状況は、国際獣疫事務局（OIE）によると犬308頭、猫108頭そして野生動物で346頭報告されている（1996年）。そのうち極東では野生動物1頭のみが発症となっている。報告頭数は少ないものの、狂犬病が常在している地域事情のためか95%が狂犬病を知っていて、81%の飼い主が狂犬病の予防接種を受けていると答えている。

稚内港に入港しているロシア船のうち犬を乗せている船は、2回の調査とも60%であり、そのうち犬を上陸させたことがあると答えた船員は34%であった。

過去2年間の当所での巡回指導回数は63回で上陸確認頭数は138頭となっている。捕獲処分頭数は、稚内市によるものと合わせると14頭にも上る。

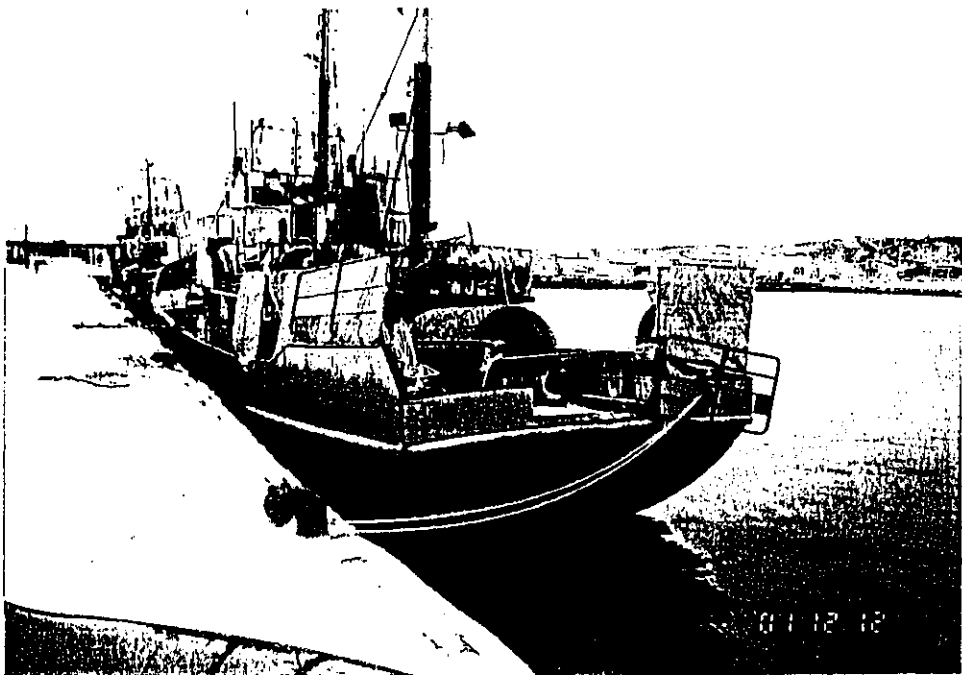
稚内港へのロシア船の数は、平成9年をピークに昨年は減少したものの、平成10年からは活カニ以外の海産物の輸入増加やサハリン沖の油田開発事業による支援船の寄港など、7月30日現在、昨年の入港実績を大きく上回っている。今後も犬を連れてくる船員は増加する気配であることや狂犬病の予防注射を未接種の犬が連れてこられること等が予想される。

稚内港は犬を上陸させてはいけない港であることは、犬を連れてきていない人も含む99%が認識しており、広報車によるロシア語での啓発内容も88%の人が理解していた。また、71%の船員は犬に関する日本の法律は厳しいと答えていた。それにも関わらず、犬を連れてきた人のうち少なくとも34%の人が不法であることを認めながら犬を上陸させていた。

日本は42年間狂犬病の発生がなく、世界でも数少ない清浄国であることから、狂犬病予防法に基づいた未登録・非係留犬の捕獲・抑留業務の一環として、これからも継続的に埠頭の巡回指導等によりロシア船から犬の不法上陸を水際で防止する対策を実施していかなければならない。毎年、海上保安部、警察署、税関支署そして稚内市等と定例会議を開催しているが、今後も各関係機関との連絡・協力体制の継続・強化は不可欠である。

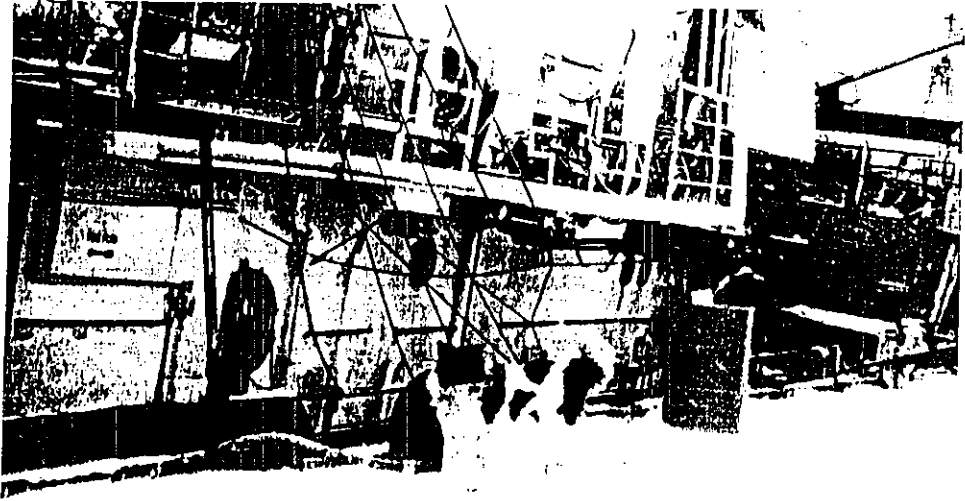
また、狂犬病対策も感染症対策の一環としてとらえるとともに、他の人獣共通感染症の発生状況等ロシア以外の近隣諸国の情報も視野に入れて今後は業務を遂行していくことが必要である。

資料 9 - 5





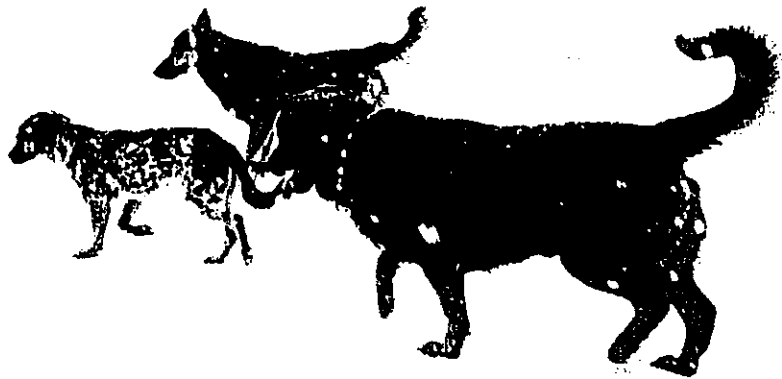
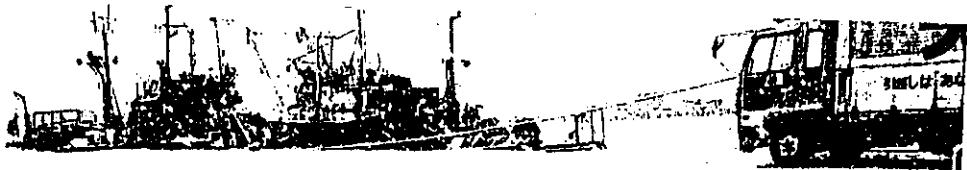
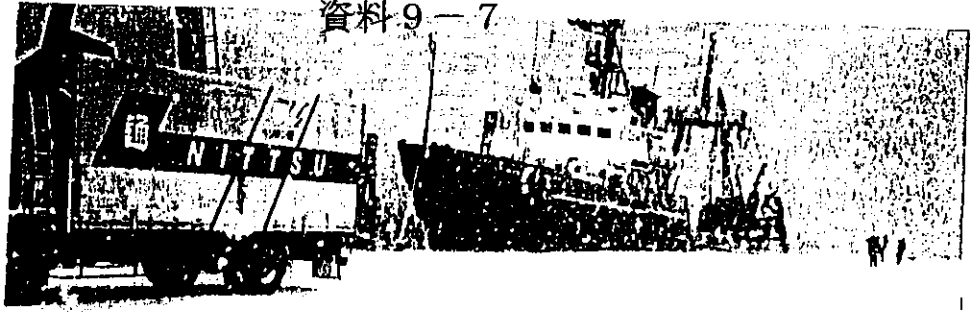
資料 9 - 6



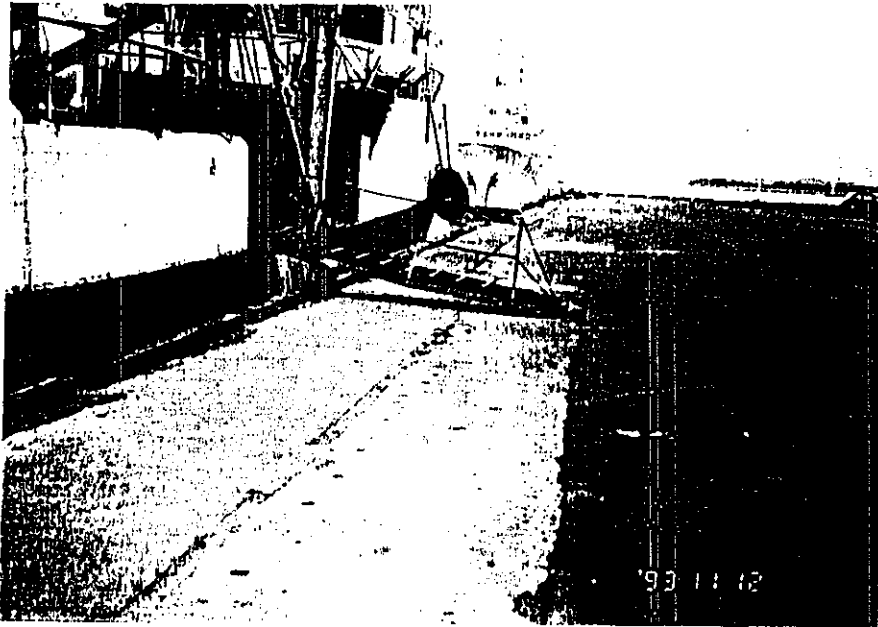
01.12A



01.12B



資料 9 - 8





資料 10

外国船に搭載されてきた犬による咬傷事故等の実態調査結果

根室保健所

1. 外国船に搭載されてきた犬の不法上陸の確認事例数

年度	苦情に基づき確認 (件)	見回りにより確認 (件)	その他 (件)
8	0	0	0
9	0	1	1
10	1	0	1
11	0	0	0
12	0	0	0

2. 外国船に搭載されてきた犬による咬傷事故について

年月日	場所 (港名)	犬の由来 (船籍)	事故及び対応の概要
10.10.3	花咲港	ロシア	<p>1 事故の概要                      被害者は、岸壁から岸壁に係留中のロシア船上のロシア人と握手をした直後に、差し出した右手甲を当該ロシア人の隣にいた犬に咬まれた。</p> <p>加害犬は、平成9年1月にホルムスクで狂犬病予防注射を受けていた。</p> <p>市内の病院で治療を受けたが、怪我の程度は、軽傷であった。</p> <p>2 対応                      対応は、警察、保健所、市役所で行い、警察から次の事項について被害者に説明し、事故処理はこれで終了することで了解を得た。</p> <p>記</p> <p>①狂犬病については予防注射を受けているので心配ないこと。</p> <p>②手を差し伸べて咬まれているので、事件性はないこと。</p>

● ロ シ ア 船 上 の 状 況

1. 参加団体
- ・根室市安全で住みよまづくり推進協議会
  - ・根室市国際交流安全対策協議会
  - ・根室市町会連合会
  - ・根室保健所
  - ・根室市
2. 実施内容

- 1) ロシア船に対する啓発
- (1) 啓発看板の設置要請
- 女選林水産省動物検疫所に看板設置要請(受理)
- \* 規模 1,820 x 1,360
  - \* 内容 別紙のとおり(日本語/ロシア語/にて記載)
  - \* 設置状況:平成12年1月設置済 (3カ所)
- |   |        |   |      |    |    |
|---|--------|---|------|----|----|
| 場 | 花咲港区西浜 | - | 6.0  | 岸壁 | 1基 |
| 所 | 花咲港区西浜 | - | 5.0  | 岸壁 | 1基 |
|   | 花咲港区東  | - | 10.0 | 岸壁 | 1基 |

- (2) 輸入代理店に対する要請
- ★要請依頼済
- (3) インフォメーションセンターにおける啓発強化
- ★強化促進依頼済

(4) ロシア船に対する啓発文書の配付

★啓発要書目:別紙記載のとおり(4回実施)

★実施状況

各団体代表者の毎回参加により実施済(参加証人員数34人)

1回目	11月30日	対象ロシア船	9隻
2回目	12月6日	対象ロシア船	6隻
3回目	12月13日	対象ロシア船	8隻
4回目	12月20日	対象ロシア船	20隻
			計 43隻

※第1回目実施にあたり、NHK及び民放のテレビニュース放送及び各新聞報道による市民周知への徹底が図られる。

2) 市民に対する罎犬の啓発

- (1) 市広報掲載
- ★ 12月市広報へ掲載済(市民への周知済)
- (2) 地区町会の会報記載要請
- ★ 花咲港町会への周知パンフ提供(12月・1月配付済)

3) 放れ犬・野犬掃討の要請

- (1) 掃討場所:花咲港地区
- (2) 掃討強化期間の設定(2週間)
- 平成12年1月20日(木)~2月2日(水)
- ※放れ犬・野犬掃討の要請数 11頭

【 市立報徳英文 】

◆ お知らせ

☆ ロシア船からの上陸犬対策として、次により実施いたします。

- 1) 花咲港区では、ロシア船による犬の上陸が見受けられ、狂犬病感染の危険性があります。
- 2) 外国からの動物搬入は、動物検疫所の検査証明が必要であります。
- 3) 狂犬病とは、狂犬病ウイルスによって起こり、発病した動物の唾液中にウイルスが大量に含まれていて、咬まれることによって感染します。これを防止するための対策として、ロシア船から犬を上陸させない/地域住民の犬は放し飼いを止め繁殖/危険防止のため放れ犬・野犬捕封/関係団体等により、実施いたします。

記

(事業概要)

- ① ロシア船に対する啓発として、看板の設置
- ② ロシア船に対する啓発文書の配付 (4回実施)
- ③ 地区住民への周知
- ④ 放れ犬・野犬捕封の要施日

☆ 平成12年1月20日 (木) ~ 2月2日 (水)

【 町会誌掲載文 】

◆ お知らせ

☆ ロシア船からの上陸犬対策として、次により実施いたします。

- 1) 花咲港区への外国貿易船の入港数は、ここ数年算見的な伸びを示しています。その殆どがロシア船籍であり、差岸の際に犬を上陸させるケースが多く見受けられます。このことに関しては、以前より看板の設置及び注意文書の配付等を行っております。

外国からの動物搬入については、検疫所の検査を通過したもののみ可能であります。狂犬病ウイルスは、咬まれることにより感染し発病してからは有効な治療方法がなく、ほぼ100%死亡してしまうたいへん恐ろしい感染症であります。国内では1957年以降の発生はありませんが、依然として多くの国で感染の報告がされています。

この度、下記のとおり、関係団体等の協力を得、放れ犬・野犬捕封を実施いたしますので、花咲港地区住民における飼い犬の放し飼いを止め、繁殖することとす旨、ご協力をお願いいたします。

記

☆ 放れ犬・野犬捕封の要施日  
平成12年1月20日 (木) ~ 2月2日 (水)

★ 啓発啓理 1) ~ 4)

1) ロシア船対策として、看板の設置	.....	1月 27日
2) ロシア船に対する啓発文書の配付 (4回)	.....	1月15日~1月19日
3) 地区住民への周知	.....	花咲港町報徳英文の掲載
4) 放れ犬・野犬捕封の実施	.....	平成12年1月20日~2月2日

## 親善なる外国貿易船の乗組員の皆さんへ

ようこそ花咲港へ。入港を心から歓迎します。皆さんがロシアと日本と友好親善の役割を果たされていることに敬意を表します。

さて、1991年から花咲港へロシア極東地域からの貿易船が入港し、上陸される乗組員の数も年間23,000人を超えるようになりました。

しかし極めて残念なことに一部乗組員の中には、犯罪行為やロシアとの制度や習慣等の違いから社会秩序を乱す行為をする乗組員がおり、地域住民は不安を募らせています。

私達は、乗組員の皆さんが安心して滞在でき、私達も安心して暮らせる街をと願っています。どうか、両国の友好親善の役割を担っている皆さんには、次のことは日本の法律で禁止されていますので、役割にふさわしい行動をされますようお願いします。

### 記

1. 上陸許可書を携帯しないで上陸すること。
2. 税関への申告をせずにカニなどの海産物・種類等を販売・譲り渡すこと。
3. 国際運転免許証を携帯しないで自動車を運転したり、ナンバープレートのない自動車を運転すること。また、酒を飲んで自動車を運転すること。
4. 所有者の承諾を得ないで、自動車、自転車及びこれらの部品を持ち去ること。
5. 許可なく港に係留している船や上架している日本船、あるいは建物に侵入したり、物品を持ち出すこと。
6. 銃器・麻薬を持ちこむこと。
7. 検疫を受けずに犬、猫などを上陸させること。
8. 道路を歩きながらの飲酒やごみを投棄すること。

上陸の際は日本の法律や習慣にしたがってください。

モラルある行動をお願いします。

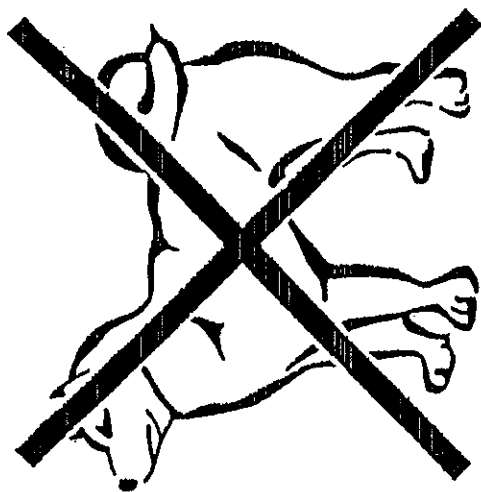
航海の安全をお祈りします。

根 室 市  
根 室 警 察 署  
根 室 保 健 所  
根室市国際交流安全対策協議会  
花咲港防火防犯交通安全協会



**“注意”**

日本の法律により、動物検疫所の許可なく犬を外航船から上陸させることはできません。また、上陸させた場合は犬が捕獲・処分されたり、所有者が処罰されることがあります。



**“ВНИМАНИЕ!”**

В соответствии с Японским законом выгрузка в Японии собак судов без разрешения инспекции по карантину животных Японии ЗАПРЕЩАЕТСЯ.

В случае нарушения собака может быть отловлена, уничтожена или ее владелец может быть наказан.

<ロシア犬上陸に関する警告テープ内容>

尊敬するロシア船の船長及び船員の皆様。

保健所からお知らせします。

日本の法律により、外国船から日本への犬の上陸は禁じられております。

許可無しに上陸させた犬は処分されます。

また、違反者は、日本の法律により処罰されます。

※ 市役所の場合は、アンダーラインのところが「根室市役所」になっています。

平成11年8.26 北海道新聞



## ロシア人船員が置き去り…

# 野犬(不安の声)

### 「上陸禁止」看板も登場

【札幌】昨年二月から七月十八人のロシア船員が乗った花咲丸が帰国し、ロシア人船員が置き去りにされた。このままでは、ロシア人船員の生活も困る。北海道交流促進協議会(日交協)は、ロシア人の上陸禁止を主張するほか、看板も設置した。船主側は、船員を乗せたまま帰国し、船員を置き去りにした。

ロシア人船員が置き去りにされた。船主側は、船員を乗せたまま帰国し、船員を置き去りにした。	船主側は、船員を乗せたまま帰国し、船員を置き去りにした。	船主側は、船員を乗せたまま帰国し、船員を置き去りにした。	船主側は、船員を乗せたまま帰国し、船員を置き去りにした。
船主側は、船員を乗せたまま帰国し、船員を置き去りにした。	船主側は、船員を乗せたまま帰国し、船員を置き去りにした。	船主側は、船員を乗せたまま帰国し、船員を置き去りにした。	船主側は、船員を乗せたまま帰国し、船員を置き去りにした。
船主側は、船員を乗せたまま帰国し、船員を置き去りにした。	船主側は、船員を乗せたまま帰国し、船員を置き去りにした。	船主側は、船員を乗せたまま帰国し、船員を置き去りにした。	船主側は、船員を乗せたまま帰国し、船員を置き去りにした。
船主側は、船員を乗せたまま帰国し、船員を置き去りにした。	船主側は、船員を乗せたまま帰国し、船員を置き去りにした。	船主側は、船員を乗せたまま帰国し、船員を置き去りにした。	船主側は、船員を乗せたまま帰国し、船員を置き去りにした。

## 根室訓路

# 野犬の姿「見かけぬ」

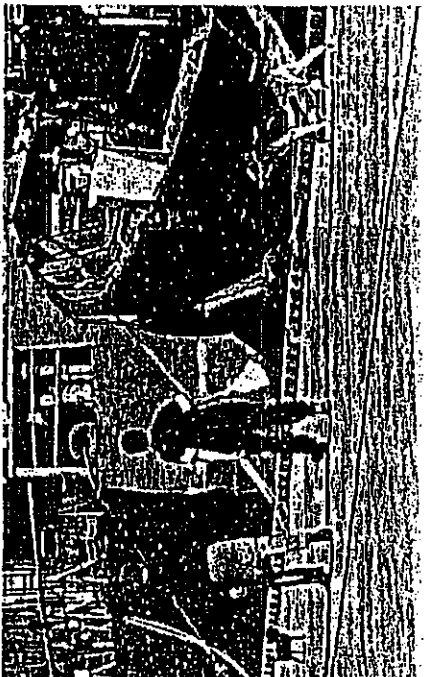
### 苦情減り、処分もゼロ

【札幌】根室港の花咲丸が帰国し、ロシア人船員が置き去りにされた。このままでは、ロシア人船員の生活も困る。北海道交流促進協議会(日交協)は、ロシア人の上陸禁止を主張するほか、看板も設置した。船主側は、船員を乗せたまま帰国し、船員を置き去りにした。

#### ロシア船員へのPR効果?

花咲丸地区は以前から野犬が多く、市民の苦情が殺し出し、今春からは、野犬の姿「見かけぬ」を掲げ、苦情減り、処分もゼロ。市民の苦情が殺し出し、今春からは、野犬の姿「見かけぬ」を掲げ、苦情減り、処分もゼロ。

「見かけぬ」を掲げ、苦情減り、処分もゼロ。市民の苦情が殺し出し、今春からは、野犬の姿「見かけぬ」を掲げ、苦情減り、処分もゼロ。



ロシア人船員が置き去りにされた。船主側は、船員を乗せたまま帰国し、船員を置き去りにした。

1999年(平成11年)9月9日(木曜日) 北海道新聞

今春以降の花咲港

## 資料 1 1

## 【富山県における港湾地区の状況】

## 入港外航船舶国籍別表（平成 1 2 年）

	伏木地区		富山地区		新湊地区		計	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
ロシア	120	455,883	209	550,254	235	726,080	564	1,732,217
パナマ	24	221,885	25	1,524,822	177	2,356,967	226	4,103,674
韓国	2	8,291	4	5,997	206	824,460	212	838,748
カンボジア	10	16,522	44	109,365	100	240,881	154	366,768
シンガポール	1	2,646	3	163,904	56	702,534	60	869,084
ベリーズ	6	7,201	13	17,805	14	27,223	33	52,229
キプロス	2	4,968	0	0	21	177,053	23	182,021
マルタ	1	3,908	5	17,094	12	120,958	18	141,960
中国	5	11,731	3	54,839	4	71,051	12	137,621
セントビンセント	1	838	4	4,847	7	30,133	12	35,818
日本	0	0	11	1,171,756	0	0	11	1,171,756
ホンジュラス	2	2,636	3	4,288	6	8,513	11	15,437
リベリア	1	13,696	1	2,797	7	204,427	9	220,920
フィリピン	0	0	0	0	9	139,931	9	139,931
バハマ	0	0	0	0	8	246,010	8	246,010
マレーシア	0	0	0	0	7	80,914	7	80,914
ノルウェイ	0	0	0	0	4	92,830	4	92,830
香港	0	0	0	0	4	62,261	4	62,261
北朝鮮	2	5,816	0	0	1	2,226	3	8,042
ギリシア	0	0	0	0	2	62,344	2	62,344
ミャンマー	0	0	0	0	1	38,252	1	38,252
イギリス	0	0	0	0	1	36,575	1	36,575
デンマーク	0	0	0	0	1	36,573	1	36,573
(計)	177	756,021	325	3,627,768	883	6,288,196	1,385	10,671,985
総トン数		4,271		11,162		7,121		7,705